

令和3年度第3回亀岡市上下水道事業経営審議会 議事要旨

開催日時 令和4年3月28日(月)
 午前10時～11時50分
 開催場所 亀岡市上下水道部庁舎会議室1・2
 出席者 委員8人

項目	意見
(1)第2回審議会の継続審議事項について(水道加入金制度のあり方について)	基本的には事務局の考え方で良いと思うが、そもそもなぜ加入金を支払わないといけないかという点と、世代間の公平をどうとるかという点について、市民への説明ができるようにすべき。
	もともとは建設投資に充てる資金として加入金制度が始まったが、今後重要な課題である施設の維持管理のためにも、加入金制度は必要であると思う。
	加入金制度の見直しに伴う大規模事業所の影響がどうなのか、具体的なモデルケースを示してほしい。また、すでに現行制度の面積加入金を支払っている土地において、口径の増径や土地を分割した場合、制度見直しにより面積加入金を口径加入金に一本化してしまうと、面積加入金分を重複して支払うことにならないか。その場合、従前に支払った面積加入金分を控除して負担を求めてもよいと思う。
	加入金制度の見直しは、今住んでいる方々には基本的には影響がないが、見直し後の金額だけを見ると、すごく値上がりしたようにとらえられる。市民には、実質的な負担は変えずにシンプルな制度に見直したということを伝えないと誤解を生む。
	亀岡市への転入者や企業の立地を促進するため、加入金は安くすべき。その減収分は上下水道料金の単価に上乗せしてはどうか。
(2)料金徴収サービスのあり方について	亀岡市にとっては口座振替が一番負担が少ないので、市民が納付書払いを選択している原因を解決することが重要。
	納付の利便性を高めるのは良いが、それにかかるコストは需要家全員が負担すべきかを検討する必要がある。新たな納付方法を希望される方だけが負担するのが良いと思う。
	納付書払いでは未納が一定生じるので、未納対策という意味で新たな徴収方法を導入するのか。徴収方法により亀岡市にかかる経費が異なるから不公平感をなくすために導入するのか。京都市で口座振替割引制度を導入されたが、収納率は思ったほど変わらなかったの、亀岡市も見送っても良いと思う。毎月徴収を導入すれば市民の負担感は減るが、抜本的な見直しとなるので、高度な決断が必要。
	新しい納付方法を導入するのは時代の流れではあるが、亀岡市側にコストがかかるので、需要家の要望と亀岡市側の事情をうまく組み合わせて考えるべき。亀岡市側にかかるコストは、今後の金融機関の動向により高くなる可能性があるの、今後も引き続き比較検討を続けるべき。
	口座振替割引制度は大都市では効果があるかもしれないが、亀岡市の規模で効果があるか疑問である。徴収に伴うコストは上下水道料金の原価にも影響するので、引き続き議論すべき。
	亀岡市側のコストが一番安い納付方法である口座振替に需要家を誘導すべきとは思いますが、納付方法を増やし、需要家のニーズをつかむのも重要だと思う。
	新たな納付方法を増やせば、先進的な自治体であるという宣伝効果はあると思う。
上下水道料金の見直し時期に合わせて口座振替割引制度の導入を検討するのであれば、割引による減収分を料金原価に含めればよい。	